

2019年度 自治会長・衛生監視員を紹介します

【自治会長】自治会長会長：永松 英三 / 副会長：森田 安夫、竹内 直隆

自治会名	自治会長	自治会名	自治会長	自治会名	自治会長
一色	金森 則重	大針	田中 幸弘	勝山北	長村 隆司
池端	林 秀久	加茂山一丁目	古田 英二	勝山南	森 政広
中組	森田 安夫	加茂山二丁目	林田 真人	取組第一	永松 英三
雲埋北	納土 武秀	黒岩北	上杉 実	取組第二	若原 勝士
雲埋南	篠田 照雄	黒岩南	竹内 直隆	取組第三	兼松 憲治
茶屋	田上 安男	深 萱	丹羽 和明	取組第四	三品 要

(敬称略)

以上の方に1年間お世話になります。よろしくお祈りします。

自治会に関する問い合わせ先 総務課 ☎66-2401

【衛生監視員】

自治会名	衛生監視員	自治会名	衛生監視員	自治会名	衛生監視員
一色	金森 則重	大針	田中 幸弘	勝山北	富成 侑彦
池端	林 秀久	加茂山一丁目	成宮 智昭	勝山南	久保田 雅彦
中組	森田 智子	加茂山二丁目	林田 美保	取組第一	永松 英三
雲埋北	納土 武秀	黒岩北	木村 秀雄	取組第二	若原 勝士
雲埋南	篠田 照雄	黒岩南	兼松 稔	取組第三	兼松 憲治
茶屋	田上 安男	深 萱	渡邊 和昭	取組第四	三品 要

(敬称略)

以上の方々が、清潔なまちづくりのためにごみ収集所の見回りなどを行ってくださいます。

清潔なまちを自分たちで作るためにも、正しいごみの分別やごみ出しの日を守るなど、自分たちでできることはきちんとしていきましょう。

ごみに関する問い合わせ先 水道環境課 ☎66-2407

～こんにちは！坂祝町地域包括支援センターです～ 2019年度 坂祝町「介護者の集い」年間予定

介護者の集いは介護者のみなさんの交流の場です。

介護に関する事や日ごろの思いを話して、みなさんで楽しい時間を過ごしましょう。普段の介護に役立つ内容も計画しています。お気軽にご参加ください！

日にち	時間	内容
5月16日(木)	午後1時30分～3時	ほっとカフェ (外出予定)
7月10日(水)		タクティールケアと施設見学
9月13日(金)		介護技術勉強会
11月11日(月)		ほっとカフェ
1月16日(木)		介護保険・地域福祉サービス
3月11日(水)		ほっとカフェ

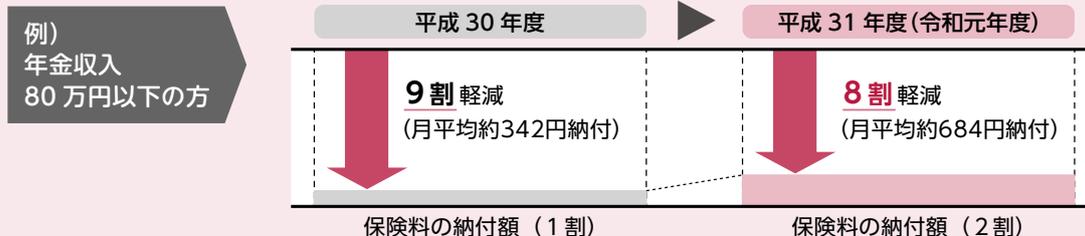
※内容により参加費が必要となる場合があります。

※日程・内容は変更の場合がありますので、参加希望の場合は事前に地域包括支援センターへご確認ください。

問い合わせ・申し込み先 坂祝町地域包括支援センター(役場内) ☎25-7575

75歳以上(※)で医療保険料の均等割9割軽減の皆様へ

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、**今年度、8割軽減に変わります。**
 介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者（第1～3段階）への保険料の負担軽減が強化されます。
 所得の低い年金受給者の方へは、今年度10月から、年金生活者支援給付金（基準額月5,000円）の制度が始まります。 (※)65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。



- ▷ 9割軽減の対象は、世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額などの合計額が33万円以下の世帯で、被保険者全員が所得0円となる場合です。（ただし、公的年金所得額は年金収入－80万円として計算）
- ▷ 介護保険料軽減は課税者が同居している場合は対象外となります。
- ▷ 老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件（65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下）を全て満たす必要があります。
金額は保険料を納めた期間などにより異なり、基本的に10、11月分を12月（年金の支払日と同日）に振込みます。
- ▷ 医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

問い合わせ先

- 後期高齢者医療制度について……………坂祝町役場 住民課 ☎0574-66-2405
- 介護保険について……………坂祝町役場 福祉課 ☎0574-66-2406
- 年金生活者支援給付金について……………ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

坂祝の「むかし」と「いま」

町制50周年記念事業
デジタルフォトブック



▲ QRコード

坂祝町は昭和43年10月1日に県下51番目の町として誕生し、平成30年度に町制施行50周年を迎えました。その集大成として、坂祝町の50年前と現在を写真で比べたデジタルフォトブック『坂祝の「むかし」と「いま」』を作成しました。

50年で変わってしまった風景や、変わらない素晴らしい景色などを写真で見ることができます。懐かしい写真とともに楽しみください。

左のQRコードを読み取る、または坂祝町ホームページのバナーよりご覧ください。



問い合わせ先 総務課 ☎66-2401